

やく がい 薬害が起こらない社会を目指して 私たちにできること。

これまで見てきたように、過去には多くの悲惨な被害が起きてきました。

私たちは、このような被害に学び、二度と薬害が起こらない社会を目指す必要があります。
そのために何が必要なのか、私たちができることは何なのか、みんなで考えてみてください。

学習のポイント

薬害の起こらない社会にするために、どうすればいいのか次の3点から考えてみよう。

- 薬の安全性などの情報を共有し、関係者がそれぞれの役割を果たすためには具体的にどのようなことをすればよいか。
- 私たちが消費者の立場から、薬に関する情報を得たり、薬を使用して問題があった場合にはどのような情報を発信すればよいか。
- 今の社会の仕組みで改善する点はないか。どのような点を改善すればよいか。

「健康被害救済制度」について



薬による健康被害を受けた人たちを救済するために、「医薬品副作用被害救済制度」などの公的な救済制度があります。これは、サリドマイドやスモンを契機としてつくられたものです。このサイトでは、薬の副作用情報も見ることができます。

Pmda 独立行政法人
医薬品医療機器総合機構
詳しくはコチラ▶ <http://www.pmda.go.jp/>

- 医薬品の副作用情報に関する情報
http://www.info.pmda.go.jp/psearch/html/menu_tenpu_fukusayou.html
- 医薬品の副作用による被害の救済に関する情報
<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/help.html>



関連サイト

■厚生労働省(本テキストの参考資料)
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>
厚生労働省の本テキストに関するサイトです。より詳しい情報などを見ることができます。

■くすりの情報ステーション
<http://www.rad-ar.or.jp/>
薬のリスクとペネフィットを一般消費者にわかりやすく解説しているサイトです。
「くすりのしおり」<http://www.rad-ar.or.jp/siori/index.html>では、現在使われている約7,000種類の薬の詳しい情報を見ることができます。

■全国薬害被害者団体連絡協議会
<http://homepage1.nifty.com/hkr/yakugai/>
主な薬害被害者団体が加盟している協議会のサイトです。各被害者団体のサイトにリンクしています。

■学校保健ポータルサイト
<http://www.gakkohoken.jp/>
(財)日本学校保健会が運営する子どもたちの保健に関する情報を集めたサイトです。
「薬の正しい使い方(中学生用)」<http://www.gakkohoken.jp/book/bo0020.html>では薬に関する様々な情報が掲載されたテキストをダウンロードできます。

※薬の正しい使用については、平成24年度から保健体育科の授業で学習します。

【発行日】平成23年3月

【発行】厚生労働省

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

☎(03)-5253-1111 □ <http://www.mhlw.go.jp>

年　組

やく がい 薬害って 何だろう

なぜ起つたのか?



 厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

※この教材は「薬害を知り、被害にあった方々の声を聞き、薬害発生のプロセスを学び、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるために作られています。

やく がい

薬害とはどのようなものなのか 被害者の声を聴いてみよう。

薬害をより深く知るために、被害者の声に耳を傾けてください。
被害者の声を聴いてどのように感じるでしょうか?
そして薬害とはどのようなもののか考えてみましょう。

スモン被害者 高町晃司さん

私たちを受け入れてくれる社会になってほしい

私は49歳です。スモン病を発症したのは4歳の頃。歩行困難は治りましたが視力は戻らず、盲学校に入学することになりました。その頃は、自分が視力障害者になったことをさほど悲観的に考えてはいませんでした。しかし学校を卒業しても就職先が見つかりません。ほとんどの企業が障害があると言うだけで、就職試験すら受けさせてくれませんでした。障害を抱えて生きて行くことは大変なことなのです。私たちは、まだこれから何十年も生きていかなければなりません。これまで両親が私の治療や教

育を最優先にして、私を支えてくれました。しかし、これからは一人で生きて行かなければなりません。私が自立して生きて行くことが、両親の労苦に報いる道だと思っています。そうはいっても将来を考えると決して希望を持つことはできません。もちろん、自立のための努力は続けます。ですから、そんな私たちの努力を受け止めてくれる社会になってほしいというのが、今の私の願いです。



サリドマイド被害者 増山ゆかりさん

被害を繰り返さないために—この薬の危険性を知って慎重に使用してほしい

私たちサリドマイド被害者は、生涯にわたって多くの犠牲を払ってきました。親が離婚した人、親元を離れて病院や施設で暮らさなければならなかった人がいます。学校でいじめられた人、道を歩いているだけで「あっちに行け」と石を投げられた人もいます。大人になった今も、不自由な体で無理をして仕事や家事をしてきたため、体の不調を訴える人が多くいます。障害のためにやりたいことが出来ない自分が悲しくなります。どんなに努力しても願いが叶わないことがあります。しかし、私たちはそれを恨んでも道が拓く

ことはないと知っています。力強く生きることで苦難を乗り切るしかないのです。このサリドマイドが、現在、再び認められ、道を歩いているだけで「あっちに行け」と石を投げられた人もいます。大人になった今も、不自由な体で無理をして仕事や家事をしてきたため、体の不調を訴える人が多くいます。障害のためにやりたいことが出来ない自分が悲しいのです。そのため、この薬の危険性をよく知って、慎重に使用してほしいと思います。



HIV被害者 後藤智己さん

もっと早く、正しい情報が公開されていれば…

私は生まれつき血友病で、足の関節が痛くなって歩けなくなります。小学校は休みがち、体育はいつも見学でした。血液製剤を使うようになってから出血からの回復が早くなり、活動範囲も広がりました。でも中学時代にHIVが混入した血液製剤を使い、HIVに感染しました。それを知られたのは、大学生になってから。うすず気づいていましたが、やはりその時は目の前が真っ暗になりました。以来20年以上、HIVの偏見・差別におびえながら、副作用の厳しい抗HIV薬を飲み続けています。血

液製剤にエイズウイルスの混入の話が出たとき、医療者らが情報をきちんと公表すれば、感染せずにすんだかもしれません。すぐにHIVに関する正しい知識を普及させていたい。それが、諷まじい偏見や差別を受けることもなかったのに…。このようなことをまた繰り返さないように、情報を隠さず、またみんなが正しい知識を得て、偏見・差別のない社会を目指してもらいたいと思っています。



学習のポイント

point 1

被害者がどのように苦しんできたのかを整理してみましょう。

point 2

被害者は薬害をどのように考えているのかをまとめてみましょう。

C型肝炎被害者 手嶋和美さん

中学2年の息子に肝炎にかかっていると告げるのは、とても辛かった

1980年、三男出産の時に出血が止まらなくなり、フィブリノゲン製剤を投与されました。米国ではそれより3年も前に、それを使うとC型肝炎になる危険があるので使用が禁止されていました。2年後四男を出産しました。それから十数年後、検査の結果、私はC型の慢性肝炎っていました。肝硬変や肝臓ガンになって死ぬ率が高い怖い病気です。恐れています。四男への母子感染も判明。何も知らずに私は息子に肝炎ウィルスをうつしてしまっていたのです。授業や部活に日々充実した中学校生活をおくっている四男に何と説明したら

いのか…。何日も悩みました。告知した時、「そうやろうねえ」と四男は覚悟を決めたようにそう言い、黙って自分の部屋に入りました。その日、夕食時には明るく振舞っていた息子の気持ちを考へると…米国で使用が禁止された時に日本でも同じように対応していれば、そうしたら私達母子はC型肝炎になることはありませんでした。二度と薬害を起こさないでほしい。私は充実した中学校生活をおくっている四男に何と説明したらそのために精一杯のことをしたいと考えています。



MMRワクチン被害者のお母さん 上野裕子さん

早くMMRワクチンを中止してほしかった

私の娘は、MMRワクチンが導入された1989年(平成元年)の6月に生まれました。1991年4月娘が1歳10ヶ月になった時、はしかの予防接種を受けさせるつもりで受診した小児科で「3回が1回で済むから」という医師の勧めを断り切れずにMMRワクチンを接種されてしまいました。当初から副作用が多発していたのに、導入から2年たったその頃でも“はしか単独よりMMRを”と積極的に勧めていた所もあったのです。何故早期に中止してその安全性について見直しをしてくれなかったのでしょうか。小さな子ども

の命や未来をおびやかすようなワクチンがあつてよいのでしょうか。娘は接種から14日後に重い脳症にかかり、一命はとりとめたものの元の娘に戻ることはありませんでした。それ以来、自分では何ひとつ出来なくても、無心に命のあかりを灯し続ける娘の姿に励まされながら暮らしてきました。しかし今でも、あの時代にMMRワクチンさえなかったら、残念でなりません。



MMRワクチン被害者 上野 花さん

クロイツフェルト・ヤコブ病被害者ご主人 上野韶彦さん

今でも心のなかで「妻を返して下さい」と叫び続けています

妻が体の不調を訴えて検査入院、1ヶ月半後に告げられたう?その後、10年前の開頭手術の病名は「クロイツフェルト・ヤコブ病」。この病気は現代医学でも治療法がない100万人に1人の確率で罹患する珍しい病気だと。それはまさしく『死の宣告』でした。病気の進行はとても早く、病名がわかった時には、もはや意思の疎通もできず、寝たきりの状態に。私にできることは、ただジッと妻の顔を見ることだけ…本当につらい毎日でした。診断からわずか7ヶ月後に妻は力尽きて、私を残して一人で旅立ってしまいました。「なぜヤコブ病になったのだろ

う?」その後、10年前の開頭手術の時に使用された外国製の医療用具(ヒト乾燥硬膜)が原因であることがわかりました。なぜ、病原体に侵された医療用具が製造され、流通したのでしょうか。なぜそのような製品の輸入を国が承認したのでしょうか。いのちが粗末に扱われる昨今、妻と闘った日々の記録を一人でも多くの人に伝え、二度と同じ過ちが繰り返されないように強く念じています。



なぜ薬害は起ったのだろう?

これまで数々の薬害が繰り返されてきました。なぜ薬害は起ったのでしょうか。代表的な薬害を詳しく見ながらその原因を考えてみましょう。

キノホルム製剤によるスモンの発生

- 「キノホルム」は、1900年頃にスイスで傷薬として販売された薬で、日本では整腸薬として使われるようになりました。1960年代、キノホルムの入った整腸薬を飲んだ人に、全身のしびれ、痛み、視力障害などが起こりました。当初は伝染病が疑われ、原因究明が遅れたため、1万人を超える人が被害にあったといわれています。
- 当時、世界各国でキノホルムの危険性に関する警告がなされていましたが、製薬会社は「安

全な整腸薬」として販売し、医師はそれを疑うことなく患者に処方し、国も安全性の審査が十分になされず、未曾有の被害を起こしました。

これらをきっかけに、薬の安全性を確保するための法律改正や薬の副作用で被害を受けた人を救済する制度の創設がなされました。スモンは、社会の仕組みに影響を与え、国や製薬会社、医療従事者といった関係者に様々な教訓をもたらした薬害です。

学習のポイント

- point 1 国、製薬会社、医療従事者は何をすべきだったのか考えてみよう。

- point 2 どのような制度ができたのか調べてみよう。

サリドマイドによる胎児の障害

「サリドマイド」は1960年前後に睡眠薬や胃腸薬として販売された薬です。はじめは西ドイツで販売され、日本でも「妊娠や小児が安心して飲める安全無害な薬」をキャッチフレーズに販売されました。

ところが、この薬を妊娠初期に服用した母親から、手や足、耳(聴力)、内臓などに障害のある子どもが次々と誕生したのです。これに気づいた西ドイツの医師がサリドマイドの危険性を警告し、欧州各地ではすぐに薬の販売中止と回収が行われま

した。しかし、日本で薬の販売中止が発表されたのは警告後10ヶ月も経った後となり、被害が拡大したのです。

当時は、薬の副作用が胎児に及ぶことがあるとの認識は不十分でした。これをきっかけに、胎児への影響の確認(動物実験)が義務づけられました。また、副作用の発生を監視する制度が作られるなど、薬の安全性の確認がより注意深くなされるようになりました。

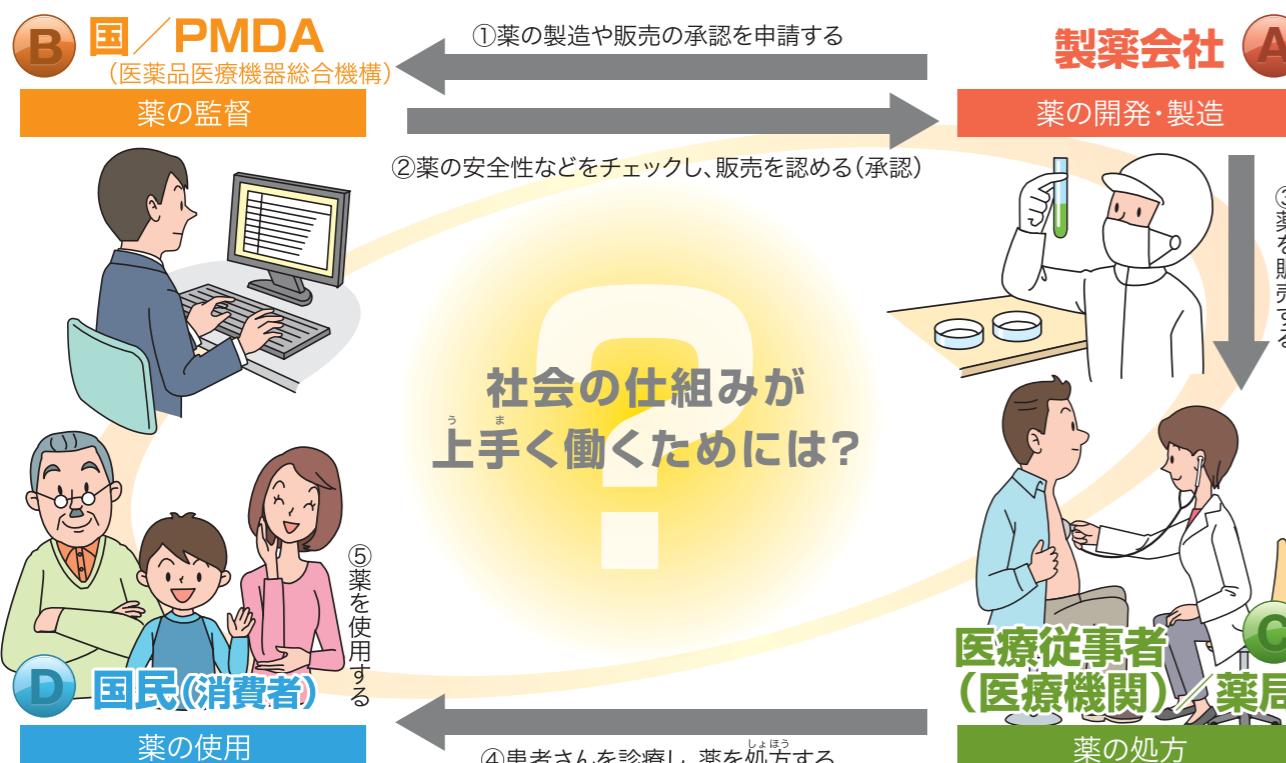


撮影:田村茂

どうすれば薬害が起こらない社会になるのだろう?

これまで数々の薬害について見てきました。どうやら薬害は、下図に示された社会の仕組みがうまく社会の仕組みがうまく働くように、薬を作る製薬会社、薬を承認する国、薬を処方する医師や薬剤師

関係者には、それぞれどのような役割があるのだろう?



働いているかどうかと関係があるようです。

そして薬を使う私たちが、それぞれどのような役割を果たせばよいのか考えてみましょう。

学習のポイント

- 次の文章中の ? に入るものは何かを考えながら、図に示す私たちの社会の仕組みがどのように働けばよいのか説明してみましょう。
社会の仕組みがうまく働いて薬害の発生を防ぐためには、図中のA・B・C・Dがお互いに ? を共有し、それぞれの役割を果たすために活用する。

もっと詳しい役割を見てみよう!

B 国/PMDA

- 薬の有効性・安全性や、製薬会社の行動などをチェックする役割
- 薬の安全性などをチェックするための基準を作成する
- 薬の承認を取り消す、薬の回収命令など製薬会社に適切な指導を行うなど

A 製薬会社

- 様々な試験などを通じて、安全な薬を開発・製造する役割
- 薬の販売を開始した後も情報を集め、適切な対応をする役割
- 危険が分かった薬の販売中止・回収
- 薬の説明書(添付文書)を通じて正しい情報を伝えるなど

D 国民(消費者)

- 消費者として主体的に関わる役割
- 自分の使う薬に关心を持つ
- 関係者(国、製薬会社、医療機関)の役割や行動をチェックするなど

C 医療従事者(医療機関)/薬局

- 薬を正しく処方する役割、薬の情報を正しく説明する役割
- 薬の使用後の状況を見極めて処方するなど
- 薬の副作用が起きた場合に国や製薬企業に報告する役割